
基本目標2 みんながいきいき暮らせるむら

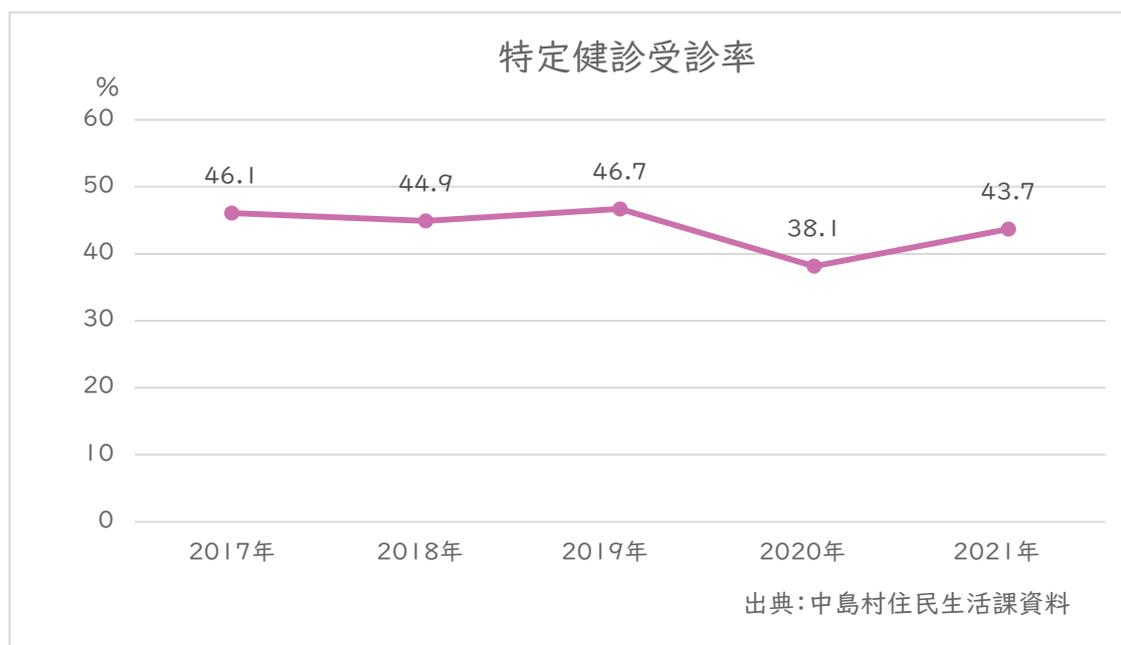
分野⑦ 健康づくり	施策14 健康づくりの推進
分野⑧ 高齢者福祉	施策15 豊かなシニアライフ
分野⑨ 障がい者福祉	施策16 障がい者への支援
分野⑩ 地域福祉	施策17 見守りの強化・支援

施策14 健康づくりの推進



現状と課題

- 2020年の村における死因順位で最も多いのが悪性新生物(がん)、次いで心疾患、3番目に脳血管疾患となっています。がんは早期発見・早期治療が重要であり、がん検診受診率向上のための取り組みが必要です。
- 生活習慣病有病率は高血圧症が最も多く、次いで糖尿病、3番目に脳血管疾患が多く、罹患率は高血圧症、糖尿病、虚血性心疾患の順に多くなっています。これらの重症化予防のため、保健師、管理栄養士等専門職による生活習慣及び食習慣の保健指導や受診勧奨を充実させていく必要があります。



今後の方針

- 村民が健康に関心を持ち、自ら健康行動がとれるよう、健康に関する知識の普及啓発に努め、各種健診及び検診の受診率向上を図ります。
- 保健指導を充実させるため、専門職の配置整備を検討します。

主な取り組み

事業名	事業内容
各種健診及び検診の実施	生活習慣病予防・改善のための各種健診・がん検診、妊婦健診、乳幼児健康診査等を継続して実施し、生涯を通じて健康な生活を送れるよう支援します。
健康意識の高揚	健診結果説明会等で、健康教育・相談を実施し、健康に関する正しい知識の普及啓発と情報の提供を行います。また、健康推進員による地域の健康づくりを推進します。
受診勧奨、保健指導の充実	各種健診及び検診の受診勧奨を実施し、保健指導を徹底することで、疾病の早期発見・早期治療につながります。

施策の目標

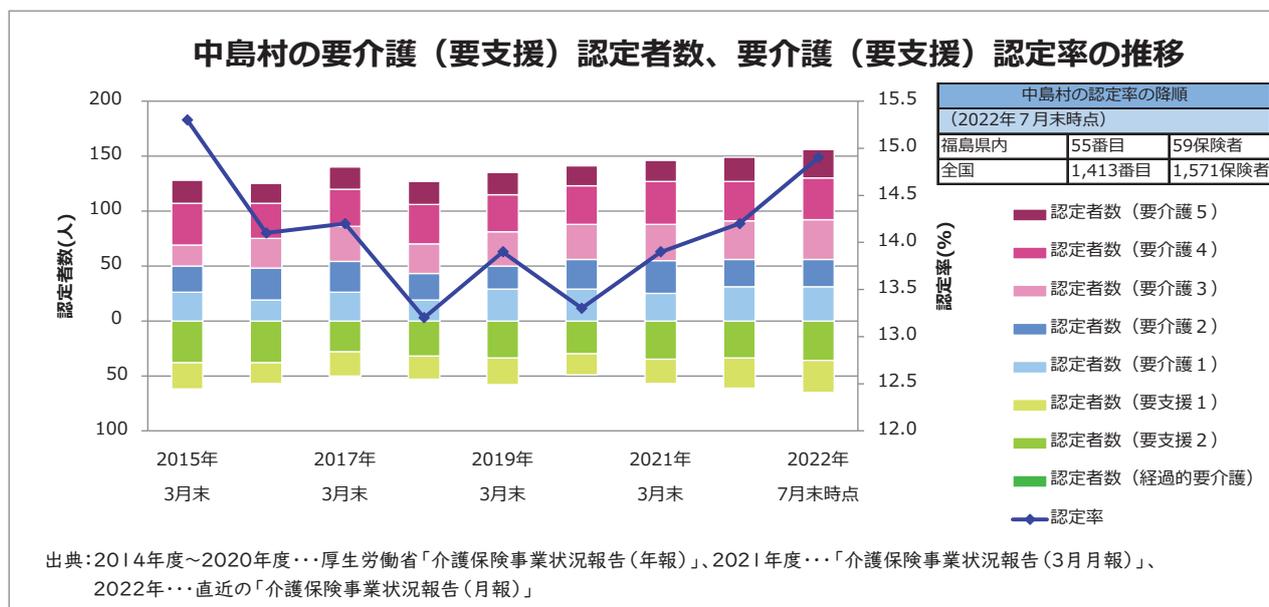
目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
特定健康診査受診率	43.7%	48.7%
特定保健指導実施率	60.5%	65.5%

施策15 豊かなシニアライフ



現状と課題

- 要介護認定者数は緩やかな増加傾向にあり、2022年7月末時点で村の要介護認定率は14.9%となっています。この割合は県内全59市町村のうち5番目に低い水準ですが、高齢化率の上昇に伴い、今後認定率を維持できるかは不透明な状況です。
- 高齢者が家にこもりがちにならないよう、様々な交流の機会を設けることが必要です。
- 地域包括支援センターの機能を充実させ、地域資源の活用や住民同士で助け合いながら複数の課題を抱える相談者を支援機関につなげる必要があります。



今後の方針

- 高齢者が心身ともに健康でいきいきと生きていけるような社会、生きがいをもって生きていける社会を形成するためステップアップ教室等による健康づくりを推進します。
- 高齢者の交流機会を整備するため、引き続きふれあいサロンを実施するほか、さらに魅力的かつ常設できる事業の検討を行います。
- 複雑・複合的な事例に対し、スムーズな支援につなげることができるよう地域包括支援センター等との連携を強化します。

主な取り組み

事業名	事業内容
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定	高齢者の健康で自立した生活を支えるため、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定します。
介護予防事業の推進	一人ひとりの介護を予防するという意識を高めるため、中島村健康づくり交流センター「輝らフィット」を拠点とし、個々の状態に応じた介護予防事業を実施します。
ふれあいサロン事業	引き続き高齢者の交流の場を開設します。
地域包括ケアシステムの充実	医療や介護、福祉などの支援・サービスを一体的に提供できるよう、地域の多様な社会資源を活用し、包括的・継続的に高齢者の生活を支える体制の充実を図ります。

みんながいきいき暮らせるむら

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
要介護認定推計値からの増減	14.2%(実績)	-0.6%
ステップアップ教室参加人数(年間)	28人	32人

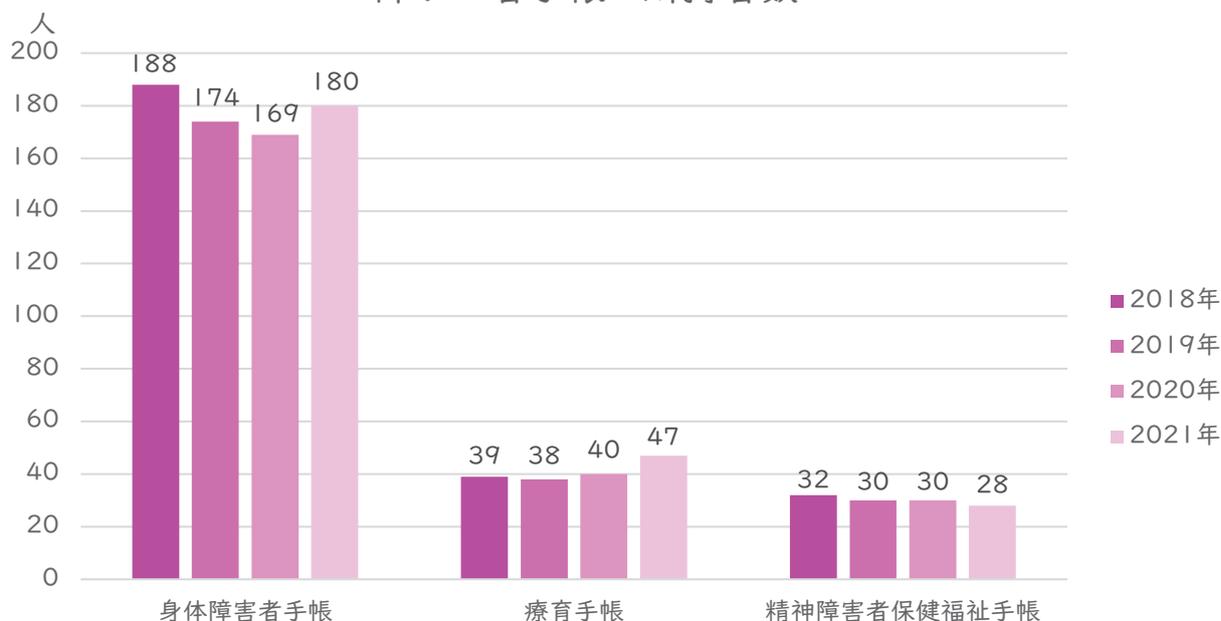
施策16 障がい者への支援



現状と課題

- 村における障がい者手帳の所持者は、2018年から2020年にかけて若干の減少傾向となっています。しかし、場合によっては医療サービスだけでなく介護給付等のサービスを必要としています。
- 相談員や相談支援専門員による相談支援事業や福祉サービスが利用できる支援体制が整備されていますが、周知が十分ではありません。

障がい者手帳の所持者数



出典：中島村保健福祉課資料

今後の方針

- 関係機関と連携し、福祉サービスを利用しやすい環境を整備します。
- 自立支援相談会などで障がい者が必要としている情報発信を行います。

主な取り組み

事業名	事業内容
適正な福祉サービス(※)の提供	福祉サービスの充実を図り、利用率の増加を目指します。
障がい者への情報発信	村ホームページ等で各種支援事業や窓口情報等を周知し障がい者が相談しやすい環境を整備します。

※福祉サービス…個々の障がいのある人々の障がい程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)を踏まえ、個別に支給決定が行われる「障がい福祉サービス」と、市町村が利用者の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」のこと。

施策の目標

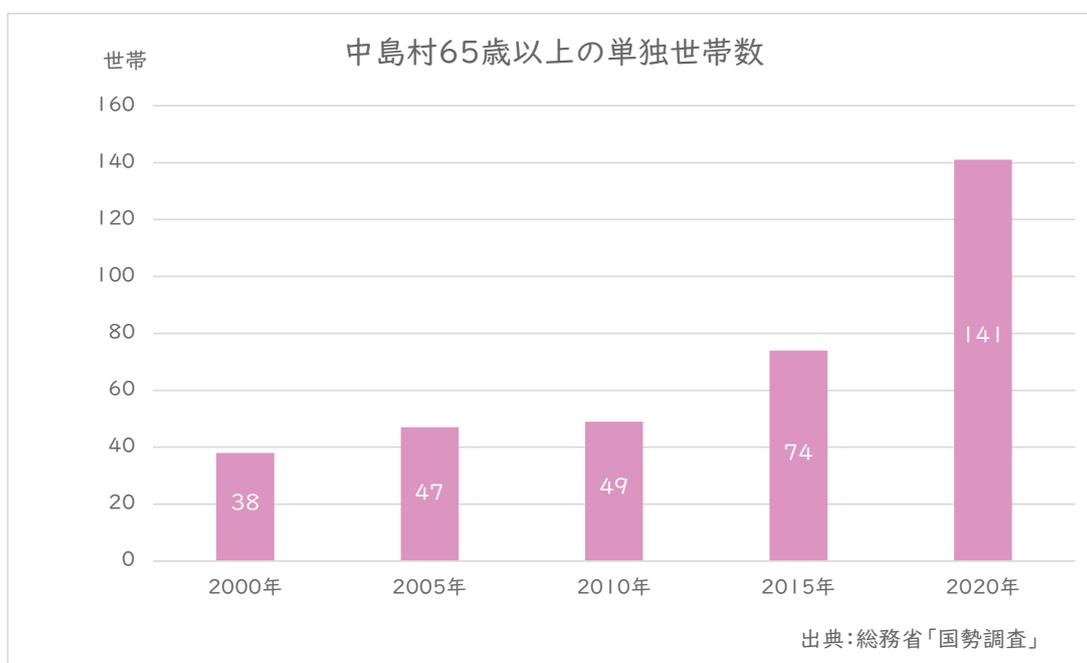
目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
福祉サービスの利用者数(年間)	40人	50人
相談支援参加者の満足度を測るアンケート実施(年間)	-	1回

施策17 見守りの強化・支援



現状と課題

- 家族形態や生活志向などの変化に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯などの公的支援への依存が高まりつつあります。
- 既存の地域福祉の更なる拡充や、地域住民一人ひとりが地域福祉の担い手として活動できる環境整備や見守り、支えあいの地域づくりが必要です。
- 虐待や消費者被害等を防ぐため、権利擁護支援が必要な人を地域において発見し、早期に必要な支援へ結びつける体制の整備が必要です。



今後の方針

- 公的支援のみに頼らず、地域全体で地域住民を支えあえる互助の取り組みを進めます。また、要支援者の権利が侵害されないよう、成年後見制度の利用など、必要な支援に結び付ける体制の整備を進めます。
- 支援事業や制度利用の情報について見守りも兼ねた訪問と併せて情報提供を行うことで、見守りネットワーク体制の構築及び制度の利用促進を推進します。
- 介護を行う家族介護者の孤立を防ぐため、支援体制を整備します。

主な取り組み

事業名	事業内容
見守りネットワーク体制の確立	各種関係機関や地域住民と連携を図りながら、見守りや支援が必要な方を把握できる体制整備に努めます。
成年後見制度の利用支援	制度の普及啓発や関係機関の理解促進に努めます。
家族介護者への支援	家族介護者自身の心身の健康と生活の質を維持しながら、介護を継続することができるよう支援体制を整備します。
福祉相談活動の充実	各種関係機関と連携を図りながら、相談活動等を実施し、地域福祉の向上に取り組みます。

施策の目標

目標名	現状値(2021年度)	目標値(2032年度)
成年後見制度に関する講演会(年間)	-	1回
家族介護教室の実施(年間)	1回	3回

